

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公表番号】特表2016-536287(P2016-536287A)

【公表日】平成28年11月24日(2016.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-065

【出願番号】特願2016-521711(P2016-521711)

【国際特許分類】

C 07 C 213/02 (2006.01)

C 08 G 59/50 (2006.01)

C 07 C 217/08 (2006.01)

C 07 B 61/00 (2006.01)

【F I】

C 07 C 213/02

C 08 G 59/50

C 07 C 217/08

C 07 B 61/00 300

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 加工温度より高い融点をもつ第1のポリオール開始剤と加工温度より低い融点をもつ第2のポリオール開始剤とを混合して、加工温度より低い融点をもつポリオール開始剤混合物を形成する工程、

(b) アルカリ金属水酸化物の触媒の存在下で、ポリオール開始剤混合物をアルコキシリ化反応領域に充填する工程、

(c) アルコキシリ化反応領域内でポリオール開始剤混合物をアルキレンオキシドと接触させて、アルコキシリ化前駆体ポリオールの混合物を提供する工程、並びに

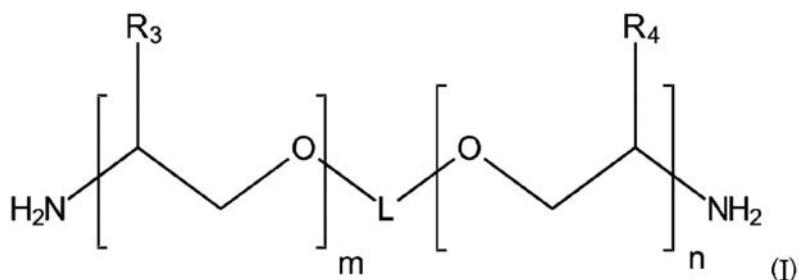
(d) アルコキシリ化前駆体ポリオールの混合物を還元的アミン化領域に充填し、そして還元的アミン化触媒およびアンモニアの存在下で、アルコキシリ化前駆体ポリオールの混合物を還元的にアミン化して、エーテルアミン混合物を形成する工程：

を含んでなる、エーテルアミン混合物を調製する方法。

【請求項2】

エーテルアミン混合物が、式(I)

【化1】



[式中、Lが直線状もしくは分枝状C₂ - C₁₈アルキレン、好適にはC₂ - C₁₂アルキレン、そして特に好適には、C₂ - C₆アルキレン；C₃ - C₁₂シクロアルキレン、好適にはC₄ - C₈シクロアルキレン、そして特に好適にはC₅ - C₈シクロアルキレン；C₂ - C₄アルキレン - C₃ - C₁₂シクロアルキレンそして好適にはC₂ - C₄アルキレン - C₅ - C₆シクロアルキレン；C₂ - C₄アルキレン - C₃ - C₁₂シクロアルキレン - C₂ - C₄アルキレンそして好適にはC₂ - C₄アルキレン - C₅ - C₆シクロアルキレン - C₂ - C₄アルキレンであり、

R₃およびR₄が同一でもまたは異なってもよく、そしてそれぞれ相互に独立して、水素、直線状もしくは分枝状C₁ - C₅アルキル基、直線状もしくは分枝状C₂ - C₅アルケニル基、または置換もしくは未置換C₆ - C₁₂アリール基であってもよく、そして

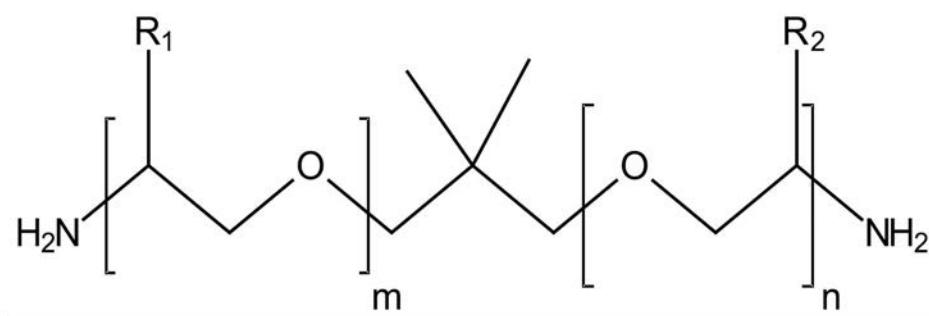
mおよびnがそれぞれ個々に、そのmおよびnの少なくとも一方が1以上である場合に、0 ~ 6の数であることができる]、

のエーテルアミンを含んでなる、請求項1の方法。

【請求項3】

エーテルアミン混合物が、式(I)

【化2】



[式中、R₁およびR₂が同一であるかまたは異なり、そしてそれぞれ相互に独立して、水素、直線状もしくは分枝状C₁ - C₅アルキル基、直線状もしくは分枝状C₂ - C₅アルケニル基、または置換もしくは未置換C₆ - C₁₂アリール基であり、そしてm + nが1と6間の0以外の整数に等しい]

のエーテルアミンを含んでなる、請求項1の方法。

【請求項4】

更に、

(e) エーテルアミン混合物を有機ポリイソシアネートと反応させてポリ尿素を生成する工程：

を含んでなる、請求項1の方法。

【請求項5】

第1のポリオール開始剤がネオペンチルグリコールである、請求項1の方法。

【請求項6】

第2のポリオール開始剤が、1,4-シクロヘキサンジメタノール、1,4-ブタンジ

オール、エチレングリコールおよびそれらの組み合わせ：よりなる群から選択される、請求項 5 の方法。

【請求項 7】

アルキレンオキシドがプロピレンオキシド、ブチレンオキシド、エチレンオキシドおよびそれらの組み合わせ物：よりなる群から選択される、請求項 5 の方法。

【請求項 8】

第 2 のポリオール開始剤混合物の融点が 60 より低く、そし第 1 のポリオール開始剤の融点が 60 より高い、請求項 1 の方法。

【請求項 9】

第 1 のポリオール開始剤 / 第 2 のポリオール開始剤の重量比が 30 : 70 と 90 : 10 との間である、請求項 1 の方法。

【請求項 10】

更に、

(e) エーテルアミン混合物をエポキシ樹脂と接触させてエポキシ樹脂系を形成する工程、および

(f) エポキシ樹脂系を硬化する工程：
を含んでなる、請求項 1 の方法。